

消防指令システムの高度化等に向けた検討会（第4回）

議事概要

1 日時

令和3年12月20日（月）13：30～15：30

2 場所

Web 開催

3 出席者（敬称略、順不同）

【委員】

藤井 威生（座長：電気通信大学）、岩澤 哲也（東京消防庁）、小室 俊之（秦野市消防本部）、小山 宏（ちば消防共同指令センター）、高倉 弘喜（国立情報学研究所）、徳田 圭（小樽市消防本部）、藤原 淳司（大分県）、古屋 美智子（さいたま市消防局）、三木 浩平（総務省デジタル統括アドバイザー）

【オブザーバー】

牧 敦司（日本電気）、木村 俊次（富士通 Japan）、河野 健人（富士通ゼネラル）、松本 信介（沖電気工業）、川島 洋平（日立製作所）、森田 拓志（全国消防長会）

4 配布資料

資料4-1：これまでの検討の整理

資料4-2：標準インターフェイスに係る検討状況

資料4-3：消防指令システムの基本的な機能の整理に係る検討状況

資料4-4：情報セキュリティに係る検討状況

資料4-5：通信指令・システム関連業務の効率化に向けた各種取組の検討状況

資料4-6：今後の検討スケジュール（想定）

参考資料4-1：消防指令システムの高度化等に向けた検討会 構成員名簿

参考資料4-2：消防指令システムの高度化等に向けた検討会（第3回）議事概要

参考資料4-3：標準的な業務フローの整理状況【委員限り】

参考資料4-4：情報セキュリティに係る検討状況の詳細【委員限り】

5 議事概要

1. 開会

2. 議事

(1) これまでの検討の整理

資料4-1について事務局から説明。主な質疑・意見等は以下の通り。

委員：検討内容によって必要となる検討期間が異なるを考える。1つのシステムだけでなく、消防庁全体のシステムを対象とした検討内容であると思うので、そうであればセキュリティに関する検討には相応の検討期間が必要になるのではないか。また、現在2025年に向けて、主に住民情報系のシステムについて、標準化に向けた検討が進められている。各制度を所管する省庁が標準仕様書を策定し、自治体はその標準仕様書に従いシステムを調達し、さらに調達したシステムをガバメントクラウドという国が契約したクラウド環境へ搭載することとなる。その関係で、総務省のセキュリティガイドラインも変わっていくことが想定される。本検討に関わる部分も多いと思うので、適宜情報収集して進めることが必要と考える。

事務局：ご指摘踏まえ、スケジュールや検討内容を精査していく。

座長：各検討事項の実現イメージの一例について、例えばデータベースと連携したAI解析システムなどはかなり大がかりでありクラウド化することも選択肢と思うが、具体的なシステム構成に関しては今後検討していくという認識でよいか。

事務局：ご認識の通りである。具体的なシステム構成は、各検討を進めたうえで決定する想定である。

(2) 標準インターフェイスの検討

資料4-2について事務局から説明。主な質疑・意見等は以下の通り。

委員：標準インターフェイスの検討の対象である消防本部が持つモバイル機器への閉域接続と外部からの緊急通報の受信とでは、実現する上での難易度が大きく異なる。モバイル網への接続は特定の関係者間のみで閉じた環境なので、今年度中に要件定義書案の作成まで検討を進めることは可能と思われるが、外部からの緊急通報に関しては、不特定多数の人々から接続されるものであり、個人情報等の機微な情報に対する懸念もあるため、モバイル閉域網への接続と同じマイルストーンで進めることは難しいのではないか。要件定義書案の作成の前段として、新しく導入しようとする緊急通報の仕組みの検討が必要ではないか。

事務局：ご指摘いただいたとおり、様々な通報手段や方式が考えられる。今回はそ

れをできるだけ一般化・抽象化し、技術的に共通的な部分を標準インターフェイスとしている。通報手段は数多く提案されている状況であり、それぞれについて検討を行うことは困難と考えている。

委員：外部からの緊急通報について、SNS等のデータ通信は世の中に普及している民間のサービスであるため、一般化・抽象化したものよりも、どのような通信サービスであれば可能か等の具体的な検討を行う必要があるのではないか。国民の間で普及しているものであれば、ある程度選択肢が限られているので、それらに合った内容にしないと意味のあるものにならないのではないか。

事務局：緊急通報に係るデータ通信が想定している対象として、代理通報等の特定の分野に絞った形式の緊急通報サービスも想定している。これらのサービスの事業者は多く存在し、なおかつほとんどの事業者は消防本部にデータ接続していないため、策定した標準インターフェイスに合わせて接続いただくことが可能ではないかと考えている。一般的なSNS等のデータ通信を用いた緊急通報については、ご指摘の点を踏まえて検討していく。

委員：そうであれば、緊急通報に係るデータ通信といった漠然とした記載では利用者にとって分かりにくいので、代理通報等の緊急通報サービスと、一般人からのSNS等のデータ通信を用いた緊急通報はスコープを分けて記載していただきたい。

事務局：ご指摘を踏まえ、検討を進める。

座長：昨今、電話そのものを持たない人も増加しているので、そのような人の通報手段をどのように確保していくかについても今後検討する必要があると考える。その際に、SNS等のサービスを提供する側が消防庁の標準インターフェイスと合わせていただく形をとることも選択肢として考えられるのではないか。現状でも電話は警察や消防に合わせた仕様になっていると思う。

委員：外国語の通報があった場合に、音声でうまく聞き取れなかった場合に、例えばテキストのやり取りや映像の送信等によってコミュニケーションを図るなど、上手くつないでいく仕組みが必要になるのではないか。

事務局：既存の音声電話による通報では三者間同時通訳で対応しているが、標準インターフェイスを用いた緊急通報においても同様の対応を取るか、別の方式を考えるか等については今後検討を進める。

委員：モバイル網への接続について、災害等で公衆網が使用できなくなると、IP無線やPS-LTEも使用不能になるのではと考える。IP無線やPS-LTEの接続を維持する方法、または維持できない場合の対応についてもあわせ

て検討していただきたい。

事務局：ご指摘を踏まえ、検討を進める。

(3) 消防指令システムの基本的な機能の整理に係る検討状況

資料4-3について事務局から説明。主な質疑・意見等は以下の通り。

座長：消防本部によって業務フローに差異があると考えますが、消防本部へのヒアリング等を通してパターン化を行い、おおよその業務フローを網羅することが可能と考えているのか。

事務局：現状は全ての業務フローのパターンを網羅することは難しいと考えている。しかし、業務フローの中で多様性が大きい部分は限られているため、業務フロー全体としてみれば、各本部でそれほど違いはないのではないかと考えている。

座長：今後の進め方としては、全国の消防本部に意見照会した上で最終化する想定か。

事務局：ご認識の通りである。

(4) 情報セキュリティに係る検討状況

資料4-4について事務局から説明。主な質疑・意見等は以下の通り。

委員：消防本部のシステムについても所属する自治体のセキュリティポリシーが適応される。それに加えて、消防本部特有の条件に関しての規定類が存在するのだと思う。今回の検討では、特に緊急通報等の外部との通信に関する部分の難易度が高い。現状の総務省ガイドラインは、扱う情報の機微性に応じてネットワークを分割する境界型防御の考え方を採っており、個人情報等の機微な情報を扱う場合はインターネットから分離することが求められている。これは緊急性を伴わない自治体の一般的な窓口業務等では有効だが、消防のように外部から機微情報を含む緊急の通信を受信したりする必要がある場合には難しい。更に、広く一般に普及している通信手段を通じて、外部から機微な情報を受信しなければならないということも課題である。また、検討手法として、外部システムとの接続状況の調査を実施している。現状把握という意味では重要だと考えるが、あくまで現状の確認に過ぎないため、将来的に目指していくセキュリティの在り方を検討する上では、現状把握のための調査と並行して消防以外の分野へのヒアリングや新技術の検討等も実施し、解決策を探っていただきたい。

事務局：ご指摘踏まえ、検討を進める。

委員：タブレットなどの汎用の端末機器を利用する場合は、盗難や廃棄端末の

流通といったリスク、あるいは悪意ある第三者による通信系のシステムへの侵入等のリスクがあるため、それらをどのように防いでいくかについても検討していただきたい。

事務局：ご指摘踏まえ、検討を進める。

座長：汎用端末を用いる以上は必然的に生じるリスクだと思う。PS-LTEの検討においても同じような議論があったと思うので、参考にできるかもしれない。

委員：大規模災害の場合には警察や防衛、自治体等の外部システムと連携することが想定されるが、その際にはどのように連携するのか、どのようにセキュリティを担保するのか等についても、関係省庁と将来的に検討する必要があると考える。

事務局：ご指摘踏まえ、検討を進める。

(5) 通信指令・システム関連業務の効率化に向けた各種取組の検討状況

資料4-5について事務局から説明。主な質疑・意見等は以下の通り。

委員：中間標準レイアウトはシステム移行時の共通的なデータ形式を定めることで、異ベンダー間のデータ移行の際にベンダーロックインに起因する高額な移行費用がかからないように出来るメリットがある。中間標準レイアウトは地域情報プラットフォームの仕様とセットになっている。中間標準レイアウトがシステム更改時に利用するものであるのに対し、地域情報プラットフォームは、内容としては中間標準レイアウトとほとんど同じ仕様だが、システム運用時のシステム間の情報連携に用いることが目的である。中間標準レイアウトの一部が地域情報プラットフォームであると大まかにイメージして頂ければ良い。そのため、データ仕様を統一すると外部システムとの連携にも活用できるためメリットがあるが、留意点が三つある。一点目はデータベースの中間標準レイアウト等を策定するのであれば、標準パッケージが最初からそれらに対応し、追加料金を払うことなく利用できるようにしてもらいたい。自治体の住民情報系のシステムにおける現状では、中間標準レイアウトと地域情報プラットフォームへの対応は、ベンダーの標準パッケージに含まれず追加料金を伴うオプションという扱いが散見される。消防システムにおいて同様のオプション扱いとならないように留意していただきたい。二点目は、デジタル庁が住民情報系の20の事務に係る業務システムについて標準仕様書を策定することに伴い、データ連携方式である中間標準レイアウトと地域情報プラットフォームについても更新版を作成しているので、これらの検討もフォローし、消防指令システムの検討に取り込める部分は取り

込んで頂きたい。三点目はクラウドについてであり、「クラウド」という言葉は解釈の幅が広く、パブリッククラウドやプライベートクラウド、コミュニティクラウド等、様々な方式のものが含まれ、それぞれメリット等も異なっている。検討にあたってはこれらの違いも含め整理し記載していただきたい。

事務局：ご指摘踏まえ、検討を進める。

(6) 今後のスケジュール（想定）

資料4－6について事務局から説明。

3. 閉会

第5回検討会の日程は別途改めて調整する。本日の内容について、意見等があれば12月28日までに事務局宛にご連絡をいただきたい。

以上